

民法（財産法）ゼミナール

教 授 舟橋 哲

〈ゼミナールの目的・到達目標〉

- (1) 2年次の重点目標 ①民法に関する基本的な概念、②条文知識（意義・要件・効果）、③基本論点に関する判例知識 等の修得
- (2) 3年次の重点目標 ①条文解釈の力、②法律論を構成し、表明する力 等を身につける。
- (3) 4年次の重点目標 ①判例や学説を論評する能力を身につける。②卒業論文の作成

〈ゼミの内容、進め方〉

毎回民法に関する事例問題を検討する。参加者はグループに分かれ、与えられた問題を考察するための基本的知識、問題に含まれる論点に関する判例、学説、自説について、あらかじめ下調べを行い、資料を作成して報告し、これをもとに討論を行う。詳しくは初回のゼミで学生諸君と相談して決める。

〈ゼミの年間スケジュール〉

- 3月下旬 入ゼミ歓迎行事（東京地方裁判所での裁判傍聴の後、新歓コンパ）
- 7月中旬～下旬 前期打ち上げ、暑気払い
- 8月～9月のうち 3日または4日間 夏合宿
- 10月または11月 他大学ゼミナールとの交歓討論会（予定）
- 12月 忘年会

〈成績評価〉

出席状況／ゼミ活動に対する姿勢／報告内容等を総合的に考慮して評価する。

〈求めるゼミ生像〉

好奇心旺盛な学生を歓迎します。

〈選抜方法〉

自己PRレポート（A4レポート用紙1枚以上）および面接による。

〈募集人数〉

10～15名程度

〈教員からのお知らせ〉

質問等があれば、何時でも気軽に声をかけて下さい。